

## 公募型プロポーザル評価点算定基準

### 1 総合評価点の算定方法

(1) 総合評価点は、以下すべてを満たす者について、次の算式により算定する。

- ①参加資格をすべて満たしている者
- ②見積額が限度額の範囲内の者
- ③施工計画書評価項目の点数の合計が0点でない者
- ④施工計画の評価項目に未記入がない者

(2) 総合評価点 = 価格以外の評価点 + 価格点

### 2 価格以外の評価点の算定方法

価格以外の評価点は5.5点満点とし、応募者が提出した評価項目算定資料（添付書類を含む）について、別表1～2の評価項目及び評価算定基準に基づき算定した評価点の合計とする。

### 3 価格点の算定方法

(1) 価格点は、次の算式により算定する。

$$\text{価格点} = 4.5 \times (1 - \text{見積額} / \text{上限額}) \quad ※ \text{小数点以下第4位を四捨五入}$$

(2) 見積額は各応募者の見積金額とし、見積額及び上限額は、いずれも消費税を含まないものにより算定する。

## ◆評価項目及び評価算定基準◆

## 【企業関係評価項目】

評価項目	配点	評価基準	評価点
①企業工事成績評定 「4」の要件による評価対象工事の工事成績評定点の平均値により評価する。 対象となる評定点がない場合は、平均値を65点とみなす。	5点	80点以上	5点
		65点を超え80点未満	(平均値-65) ×5/15点 <small>(小数点以下第4位四捨五入)</small>
		65点以下	0点
②企業の施工実績 「4」の要件による評価対象工事を元請けとして施工した実績により評価する。	3点	5年以内の実績あり	3点
		5年を超える実績あり	2点
		実績なし	0点
③企業の優良工事の受賞 令和4年度及び令和5年度に特定の建設工事表彰等の受賞の有無により評価する。	3点	公的機関による表彰あり	3点
		その他機関による表彰あり	2点
		なし	0点
④ISOの認証取得 入札日現在有効な、ISO9001、ISO14001及びISO45001の認証取得の有無により評価する。	3点	3つすべてを取得	3点
		いずれか2つを取得	2点
		いずれか1つを取得	1点
		なし	0点
⑤災害時等の貢献 現在における、公共機関（行政機関、独立行政法人及び特殊法人等）との間で災害応急対策業務に関する協定等の締結の有無、令和5年度から過去3年間に、災害時の応急対策等、群馬県内の地方自治体が管理する社会資本の維持管理に関し、緊急な出動の有無により評価する。	2点	締結あり	2点
		締結なし	0点
	2点	公共機関（行政機関、独立行政法人及び特殊法人等）への緊急な出動あり	2点
⑥災害時の基本的事業継続計画策定の有無 国土交通省関東地方整備局が認定を実施している「建設会社における災害時の事業継続力認定」の有無により評価する。	2点	あり	2点
		なし	0点
⑦地域活動の貢献 令和5年度から過去3年間に、公共機関（行政機関、独立行政法人及び特殊法人等）が管理する社会資本（道路、河川等）の除草、清掃等の社会資本の維持管理に関するボランティア、及び地域の活性化事業への参画の有無、貢献度により評価する。	2点	あり	2点
		なし	0点
	3点	地域活性化事業への参画・貢献度大	3点
		地域活性化事業への参画・貢献度中	2点
		地域活性化事業への参画・貢献度小	1点
地域活性化事業への参画・貢献度なし	0点		
小計	25点		

## 別表2

### 【技術者関係評価項目】

評価項目	配点	評価基準		評価点	
⑧配置予定技術者工事成績評定 主任技術者又は監理技術者として携わった、「4」に該当する工事成績評定点の最高点により評価する。 対象となる評定点がない場合は、最高点を65点とみなす。	5点	80点以上		5点	
		75点以上80点未満		4点	
		70点以上75点未満		3点	
		65点を超え70点未満		2点	
		65点以下		0点	
⑨配置予定技術者の施工経験 評価対象工事を主任技術者又は監理技術者として施工した経験により評価する。 評価対象工事は、「4」の要件による。	5点	5年以内の実績あり		5点	
		5年を超える実績あり		3点	
		経験なし		0点	
⑩施工計画の評価 (A)～(D)の点数の合計が0点、またはいずれかに未記入がある場合、欠格とする。	20点	(A)現場環境の把握	地形、地質気象条件、交通状況及び周辺施設等の現場状況についての把握度を評価	内容が的確で優れている	3点
			内容が的確でやや優れている	2点	
			内容が的確である	1点	
			的確でない	0点	
		(B)施工上の留意点	現場環境条件及び工事内容から安全対策等、留意すべき事項の的確性について評価	内容が的確で優れている	3点
			内容が的確でやや優れている	2点	
			内容が的確である	1点	
			的確でない	0点	
		(C)技術力の向上における取組み	業務に関連する資格取得状況	6-1に示す資格を取得し、かつCPDの取り組みあり	4点
			6-1に示す資格を取得	3点	
			6-2に示す資格を取得	2点	
			なし	欠格	
		(D)現場における創意工夫	工期の短縮又は、早期に事業用地の分譲につながる創意工夫に関する的確性について評価	内容が的確で優れている	10点
			内容が的確でやや優れている	5点	
			内容が的確である	3点	
			的確でない	0点	
小計	30点				
合計	55点				

4 価格以外の評価項目における評価対象工事は、次の条件に該当する工事とする。

平成26年4月1日から令和6年3月31日までに、完成引き渡し完了した、公共機関（行政機関、独立行政法人及び特殊法人等）の発注の造成工事で面積が1haを超えるもの

5 評価項目算定資料については、次のとおり取扱うものとする。

(1) 配置予定技術者を1人に特定できない場合は、複数の技術者を配置予定技術者とすることができる。

この場合、配置予定技術者の施工経験及び施工計画等について提出を求める評価項目算定資料は、すべての配置予定技術者について提出するものとする。

配置予定技術者の工事成績評定、施工経験、及び施工計画の評価点は、最も低い評価を受けた者をもって算定する。

(2) ISOの認証取得については、対象業務を建設工事とし、(財)日本適合性認定協会(JAB)又は、JABと相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関が認証したものとする。

(3) 災害時等の地域貢献の緊急な出動には、管内一円業務及び除雪作業によるものも含む。

(4) 地域活動の実績におけるボランティアについては、会社として行っているものを対象とする。

職制を離れ、個人として参加したボランティアについては対象外とする。

(5) 施工計画については、配置予定技術者の技術力に着目し評価を行うものであり、当該技術者の過去の工事経験から、当該工事を施工する際に留意すべき事項について当該技術者が作成するものとする。

(6) 施工計画評価項目（C）技術力の向上における取組みにおいて、評価の対象となるCPDは、以下のものとする。

- ・（社）全国土木施工管理技士会
- ・（社）日本技術士会

該当する場合は、各会が発行する証明書の写しを添付すること。

この場合、証明書の証明日は、算定資料提出日より3ヶ月以内のものを有効とし、証明する期間は証明日から過去1年間とする。

6-1

ア 1級土木施工管理技士	
イ 1級建設機械施工技士	
ウ 技術士（以下の技術部門／選択科目のもの）	
技術部門	選択科目
建設	特になし
農業	農業土木
森林	森林土木
総合技術監理	建設
	農業－農業土木
	森林－森林土木

6-2

ア 2級土木施工管理技士
イ 2級建設機械施工技士